

令和5年度第1回前橋市学校給食運営委員会 次第

日 時 令和5年7月27日（木）
午後3時00分～
場 所 前橋市役所 3階 31会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 役員を選出
- 6 議 事

（1）報告事項

- ① 前橋市の学校給食について資料1
- ② 学校給食における地産地消の取り組みについて資料2
- ③ 学校給食用食材の検査について資料3
- ④ 学校給食費の収納状況と取り組みについて資料4
- ⑤ 学校給食献立作成単価の検証について資料5

（2）その他

- 7 閉 会

(設置)

第 1 条 前橋市立幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校(以下「市立学校」という。)の学校給食に関する事項について審議し、教育長に助言するため、前橋市学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(平 19 教委規則 7・平 30 教委規則 1・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 運営委員会は、次に掲げる事項について審議し、教育長に助言する。

- (1) 学校給食の実施予定に関する事項
- (2) 学校給食における食の指導に関する事項
- (3) 学校給食費に関する事項
- (4) 学校給食施設の運営に関する事項
- (5) 学校給食施設の開設及び廃止に関する事項
- (6) その他学校給食に関し必要な事項

(平 30 教委規則 1・一部改正)

(組織)

第 3 条 運営委員会は、委員 16 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 市立学校の PTA の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 市立学校の校長及び園長の代表
- (4) 市立学校の栄養士の代表
- (5) 市立学校の給食主任の代表
- (6) その他教育長が認める者

(平 25 教委規則 2・一部改正)

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第 5 条 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 運営委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 運営委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 12 月 5 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日教委規則第 7 号)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 21 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 15 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

前橋市の学校給食について

1 概要

本市の小・中学校・特別支援学校・幼稚園の給食は、市内6か所に設置している共同調理場において完全給食を実施している。

献立は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づき、食品構成、子どものし好等を考慮して作成し、PTA、学校の代表者等による献立会議において内容を検討している。

給食用食材は、安全・安心な食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、食材を一括購入している。

また、給食食材の放射性物質検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。なお、平成25年度から学校給食費は公会計化による処理へ移行している。

2 施設概要

学校給食共同調理場（令和5年5月1日現在）

共同調理場名	開設年月	建物面積(m ²)	受配校	学級数	対象調理食数			職員数 (臨時は除く)
					児童生徒	教職員	合計	
東 部	平 6.4	1,782	14校	237	4,629	399	5,028	※ 3
西 部	平元.1	1,603	13校	198	4,760	330	5,090	※ 3
南 部	平14.9	2,551	16校	259	6,088	443	6,531	※ 4
北 部	平19.8	3,066	15校1園	236	5,402	425	5,827	28
宮 城	平16.4	561	5校2園	45	667	96	763	6
富士見	平17.4	1,366	5校	76	1,624	129	1,753	8
計			68校3園	1,051	23,170	1,822	24,992	52

※東部・西部・南部は調理業務及び配送業務を民間委託。

3 学校給食費（令和5年度）

（令和4年4月改定）

区分	給食回数	1食単価	年間給食費	徴収方法	
小学校	1～5年	201回	48,240円 (54,270円)	定額方式 (年11回徴収)	
	6年	200回	48,000円 (54,000円)		
	特別支援 1年	197回	240円 (270円)		47,280円 (53,190円)
	2年	200回	48,000円 (54,000円)		
	3～5年	198回	47,520円 (53,460円)		
	6年	191回	45,840円 (51,570円)		
中学校	1～2年	202回	58,580円 (64,640円)	定額方式 (年11回徴収)	
	3年	193回	290円 (320円)		55,970円 (61,760円)
	特別支援 1～2年	196回	56,840円 (62,720円)		
	3年	188回	54,520円 (60,160円)		
幼稚園	年少	簡易6+186回	230円 (260円)	定額方式 (年11回徴収)	
	年中年長	192回	43,620円 (49,260円)		
			44,160円 (49,920円)		

※物価高騰など昨今の経済状況を考慮し、保護者負担軽減のための措置として、令和4年度から給食費単価を30円値上げするとともに、同額を公費負担している。

※（ ）内の金額は、公費負担前の金額

※年間実施回数、年間給食費及び徴収回数は当初予定を記載

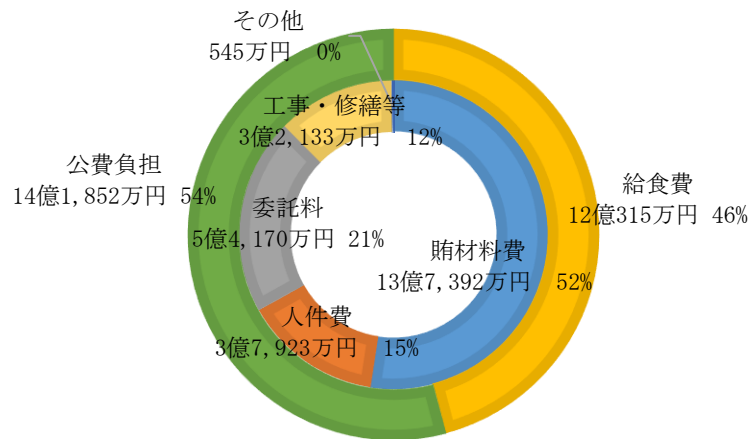
4 学校給食費納入状況（令和4年度実績）歳入

学校給食費調定額	納入済額	納入率
1,201,130,580円	1,197,780,500円	99.72%
	※未納額 3,350,080円	0.28%

5 学校給食運営費（令和4年度実績）歳出

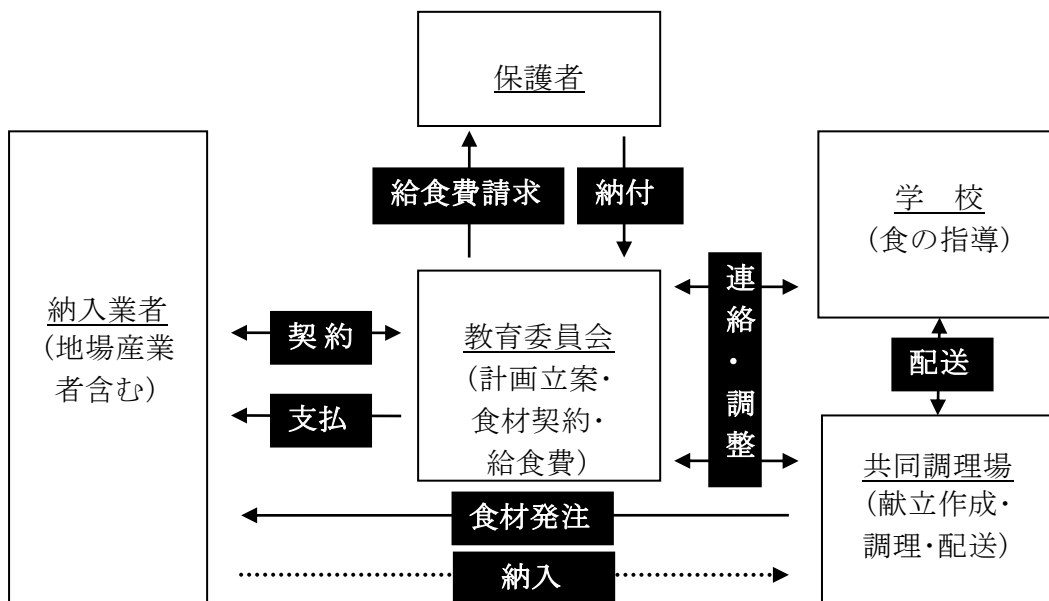
人件費、管理・調理場運営事業費等 (A)	賄材料費（食材）(B)
1,247,752,976円	1,373,923,063円
(学校給食運営の総額) (A) + (B)	
2,621,676,039円	

学校給食に関わる費用割合（令和4年度決算）



歳出総額：26億2,167万円

6 前橋市の学校給食概略図



学校給食における地産地消の取り組みについて

1 前橋産農畜産物の使用状況（野菜・果物以外）

- 学校給食で使用する米は、100%前橋産を使用。
- 豚肉・ブロイラー(鶏肉)は、一部前橋産を使用。

2 前橋産野菜の使用状況

令和4年度実績 35.61%（重量ベース）

令和3年度実績 35.39%（重量ベース）

令和2年度実績 30.80%（重量ベース）



【他市との比較】

地場産野菜使用率（%）

- ・高崎市
 - 19.9%（令和4年度）
 - 19.9%（令和3年度）
 - 19.3%（令和2年度）
- ・渋川市
 - 18.1%（令和4年度）
 - 19.2%（令和3年度）
 - 20.6%（令和2年度）
- ・伊勢崎市
 - 25.2%（令和4年度）
 - 24.0%（令和3年度）
 - 24.6%（令和2年度）

学校給食用食材の検査について

1 放射性物質検査

北部共同調理場で調理前の食材を検査し、結果はホームページで公表しています。

検査核種：放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137の総和）

検出限界値（基準値）：10ベクレル/kg

(1) 令和4年度実績：711検体

(2) 検査結果：検出なし

(3) 過去の検出状況

- ・平成24年度 「なめこ」「栗」 微量検出（基準値以下）
- ・平成25年度 「まいたけ」 微量検出（基準値以下）
- ・平成29年度 「なめこ」「まいたけ」 微量検出（基準値以下）

2 細菌検査（食材食品検査）

(1) 令和4年度実績：242検体

・1学期：115検体

・2学期：127検体

(2) 検査結果

すべて陰性

3 残留農薬検査

(1) 令和4年度実績：12検体

・1学期：6検体

・2学期：6検体

(2) 検査結果

- ・全項目検出なし（基準値以下）

学校給食費の収納状況と取り組みについて

1 収納状況

※各年度とも出納閉鎖時の収納状況

区分	年度	調定額(A) (円)	収入額(B) (円)	収入未済額 (A)-(B)(円)	収納率 (B)/(A)(%)	R4出納閉鎖時 未済額(円)
公会計化前	H21	1,428,687,411	1,425,150,554	3,536,857	99.75	10,310,576
	H22	1,424,605,744	1,423,063,357	1,542,387	99.89	
	H23	1,413,185,882	1,412,111,817	1,074,065	99.92	
	H24	1,468,897,860	1,467,074,478	1,823,382	99.88	
公会計化後	H25	1,337,179,390	1,321,082,820	16,096,570	98.80	
	H26	1,348,270,080	1,332,523,350	15,746,730	98.83	
	H27	1,363,517,650	1,349,235,490	14,282,160	98.95	
	H28	1,345,583,310	1,333,078,255	12,505,055	99.07	
	H29	1,340,706,730	1,329,794,355	10,912,375	99.19	
	H30	1,328,689,560	1,321,611,200	7,078,360	99.47	
	H31	1,183,273,550	1,177,295,075	5,978,475	99.49	
	R2	1,097,728,950	1,092,090,050	5,638,900	99.49	
	R3	1,233,707,320	1,229,100,720	4,606,600	99.63	
	R4	1,201,130,580	1,197,780,500	3,350,080	99.72	3,350,080
※平成25年度から公会計化(市歳入歳出)により、原則口座振替へ移行						13,660,656

2 取り組み状況

通年 電話督促、自宅訪問、夜間訪問
 年3回 申出書に基づき児童手当からの徴収実施
 延べ239世帯から5,685,660円を徴収
 8月・1月 未納者に対する催告書発送
 係8人体制による電話督促、自宅訪問実施

3 今後の取り組みについて

電話催告や訪問徴収、児童手当からの徴収(引き去り)及び三者面談後の納付相談などによる収納・納付指導を進めるとともに、学校(園)と情報交換等を行いながら未納学校給食費の縮減と発生防止に努める。

また、平成29年3月に策定した前橋市学校給食費未納対策事務取扱要領(滞納整理マニュアル)に基づき、再三の支払催告にも応じない悪質な滞納者に対しては、「支払督促」等の法的措置の実施を検討する。

なお、コンビニ収納を8月28日運用開始予定として準備を進めている。

1 検証の目的

本市の学校給食献立作成費は、平成27年度の改定以降、主食、牛乳、副食に使用する食材が上昇したことに伴い、令和4年度からその上昇分を補填するため単価を30円引き上げ、同額を公費負担として保護者負担（幼稚園230円・小学校240円・中学校290円）は据え置きにしている。

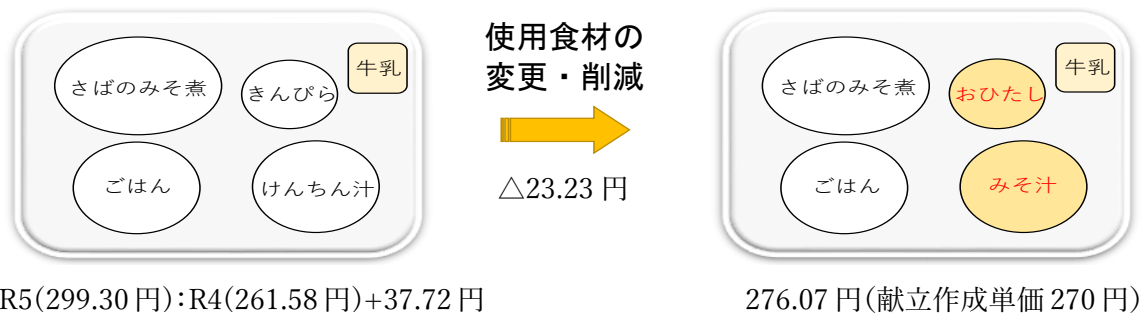
それ以降も、世界情勢不安等による食材価格の急激な高騰が継続しており、学校給食栄養摂取基準を満たすため、献立の工夫や調理方法等の変更等により経費削減に努めているが、今後の更なる物価高騰を懸念し、現状の献立作成単価を検証した。

2 献立作成の現状

今年度に、昨年度と同様の献立を提供しようとしたところ、食材価格の上昇により、複数の献立で1食単価を超過する試算結果（※下記の例では37.72円上昇）となったため、栄養摂取基準を考慮しつつ、単価抑制のため献立内容を調整して対応をしている。

《単価抑制のための献立変更例》

（献立例）ごはん、けんちん汁、さばのみそ煮、きんぴら、牛乳



3 検証結果

単価抑制のための献立内容を調整した結果、単価抑制（△23.23円）に繋がる反面、各栄養摂取量も減少となり、栄養摂取基準を下回る項目も増加している。

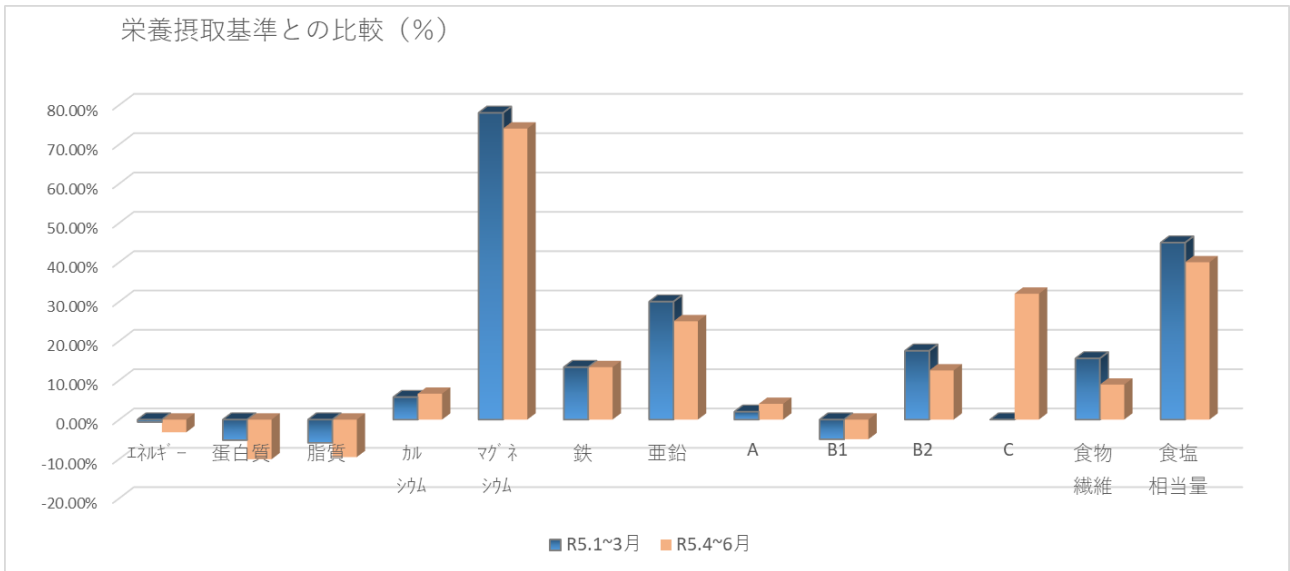
栄養摂取量については月単位で調整しており、その状況は下記【表1】のとおり、令和4年度3学期の1月から3月の摂取状況と令和5年度の4月から6月を比較すると摂取基準の充足状況はさほど変化が生じていない状況である。

しかしながら、献立の工夫や調理方法の変更等を行っても、学校給食献立作成単価（基準単価）以内に収めることが難しい場合もある（※上記の例では未だ6.07円超）。

今後も物価高騰が続けば、更なる使用食材や提供品目の削減等、単価調整をせざるを得ない状況となり、栄養摂取基準を大幅に下回ることが懸念される。

【表1】直近の栄養摂取状況

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	亜鉛 mg	ビタミン				食物繊維 g	食塩相当量 g
								A ug	B1 mg	B2 mg	C mg		
R5.1~3月	646	25.4	20.7	370	89	3.4	2.6	204	0.38	0.47	25	5.2	2.9
R5.4~6月	629	24.1	19.9	373	87	3.4	2.5	208	0.38	0.45	33	4.9	2.8
栄養摂取基準	650	26.8	22	350	50	3.0	2.0	200	0.40	0.40	25	4.5	2.0



以上のことから、2学期以降においても物価高騰が続き、一定水準（1食当たり10円）を超える場合においては、献立作成単価の改正が必要になると考えられる。